

第 1 回懇話会後の追加確認事項について

候補地の現地踏査の適合条件について、第 1 回産業廃棄物最終処分場候補地選定懇話会で受けた以下の意見について、対応方針を示す。

- (1) 自然の改変度の度合・尺度について
- (2) 野生動物等の確認について
- (3) 宮城県内の農産物直売所及び道の駅の確認について
- (4) 通学路及び歩道における歩車分離の確認について
- (5) 市町村指定の文化財，神社，信仰対象及び墓地の確認について
- (6) 農用地区域以外の一団の農地について

以下より、それぞれの追加確認項目について説明を示す。

(1) 自然の改変度の度合・尺度について

本項目について、自然改変度の適合条件が漠然としていたため、再検討を行うこととした。

評価の指標は、環境庁による第 2 回自然環境保全基礎調査において行われた表土改変状況調査（1979）の表土区分（次表）を参考とする。

表 1 表土区分（判読凡例）

表土区分	区分基準	細区分	コード	摘 要
自然表土地		森 林	11	植林地以外の森林、伐採跡地
		植 林 地	12	スギ、ヒノキ等の人工林
		原 野	13	湿原、砂丘、火山荒原、台地及平地の荒地
被 覆 地	非透水性被覆物(建築物、建造物、道路の舗装等)による表土の被覆物、植物の生育が阻害されるような被覆物で覆われている地域。	市 街 地	21	住宅集中地(住宅が 40%以上のとき)、但し緑の多い住宅地は除く。
		工 場 地 帯	22	工場団地、単独の工場も含む、変電所
		そ の 他	23	鉄道操作場、(高速)道路インター、自動車教習所、飛行場敷地、戦災焼跡地、畜舎
盛 土 地	在来の表土の上に、新たな表土を補充し、在来の表土の上に不連続な表土を持っている人口地形地域。		30	沖積地の造成地、沖積地の未利用空地、堤防
表 土 壤 廃 地	在来の表土が切土、盛土等により攪乱されている地域。在来の表土を欠失している地域。		40	台地・丘陵地の造成地(空地含)の切土及盛土地、土取場、採石場、自然崩壊地
表 土 反 転 地	在来の表土を攪拌して、下層と表層の反転が見られるが、表土の地域的移動はしていない地域。	牧草地(人口草地)	51	公園、墓地、ゴルフ場、緑の多い(60%以上)住宅地、運動場(競技場)、米軍自衛隊施設(飛行場除く)
		果樹園、桑畑、茶畑	52	
		そ の 他	53	
畑 地	表土が非灌水状態で定期的に耕耘されて利用されている地域。		60	休耕田含む。
水 田	表土が灌水状態で定期的に耕耘されて利用されている地域。		70	休耕田含む。
水 域		陸 水 域	81	水域及び周辺植生地(河川敷の荒地を含む)、但し土地利用されている河川敷はそれぞれの表土区分へ。
		海 域	82	
		陸 域 内	91	
そ の 他	未利用干拓地、埋立地	臨 海	92	未利用埋立地(造成された埋立地、材木資材等置場、埋立地荒地含む)

なお、現地調査の適合条件を以下のように変更する。

表 2 現地踏査の適合条件（改訂①）

大項目	小項目	適合条件
①自然環境	自然の改変度	表土の改変を受けていない優れた自然環境を有する土地でないこと。

(2) 野生動物等の確認について

本項目については、既存データから野鳥の営巣地に関する GIS データをとりまとめ、評価検討を行うこととした。検討した野鳥は希少猛禽類（イヌワシ、オオタカ、クマタカ、サシバ、チュウヒ、ハイタカ、ハチクマ、ハヤブサ、ミサゴ）を対象とした。

現時点では、野生動物等の確認について、入手できる資料のみによる評価判断とし、本項目は環境影響調査の調査項目に含まれていることから、詳細な調査等については、その際に行うこととしたい。

なお、現地調査の適合条件に以下のように追加する。

表 3 現地踏査の適合条件（改訂②）

大項目	小項目	適合条件
①自然環境	希少猛禽類	希少な猛禽類の営巣が確認されている区域に近接しないこと。

(3) 宮城県内の農産物直売所及び道の駅の確認について

本項目については、現地踏査及び以下の参照先を活用し状況確認を行うこととした。

表 4 参照先

サイト名	HP (URL)	確認対象
JA ファーマーズマーケット	https://life.ja-group.jp/farm/market/	農産物直売所
全国産直ごーごー（宮城県）	https://sanchoku55.com/miyagi/	
道の駅公式ホームページ	https://www.michi-no-eki.jp/stations/	道の駅

適地に近接する農産物直売所と道の駅について確認を行い、適地から幹線道路へのアクセス経路が複数検討できる場合は、その該当はなしと判断した。

本項目は次の(4)と併せて現地踏査の適合条件に変更を加える。

(4) 通学路及び歩道における歩車分離の確認について

本項目については、机上調査（空中写真等）及び各自治体へのヒアリング調査を行うこととした。歩車分離が困難な通学路がアクセス経路上にある場合は回避することとした。

なお、現地踏査の適合条件を以下のように変更する。

表 5 現地踏査の適合条件（改訂③）

大項目	小項目	適合条件
③土地利用状況	アクセス上の支障・配慮物件	アクセス道路の整備が著しく困難となる物件がないこと。 アクセス経路上に特に配慮が必要な施設等（歩車分離が困難な通学路、道の駅、農産物直売所等）がないこと。

(5) 市町村指定の文化財，神社，信仰対象及び墓地の確認について

本項目については，現地踏査，各自治体へのヒアリング調査及び以下の参照先を活用して，確認を行うこととした。

表6 参照先

サイト名	HP (URL)	確認対象
宮城県神社庁 HP	https://miyagi-jinjacho.or.jp/	神社

なお，現地踏査の適合条件について，以下の条件を追記する。

表7 現地踏査の適合条件（改訂④）

大項目	小項目	適合条件
⑤その他		施設配置計画上支障となる位置に，墓，地蔵等の移設が困難な物件が存在しないこと。

(6) 農用地区域以外の一団の農地について

農用地区域以外の一団の農地のうち，転用が困難な一団の農地（甲種農地，第1種農地）については，各自治体の農業委員会に対してヒアリング調査を行い，追加確認を行うこととした。